

介護支援専門員 各位

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
<指定研修実施機関>
一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会
有限会社 プログレ総合研究所

令和7年度埼玉県介護支援専門員更新研修の実施について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、介護支援専門員証の有効期間が令和8年（2026年）3月1日から令和9年（2027年）2月28日までに満了する方を対象に、令和7年度埼玉県介護支援専門員更新研修を実施します。

介護支援専門員証の更新を行うためには、証の有効期間満了日までに介護支援専門員更新研修を修了した上で、県へ交付申請手続きを行う必要があります。

下記の留意事項を御確認の上、期日までに該当する介護支援専門員更新研修にお申込みください。

なお、介護支援専門員法定研修を受講しやすい環境を整備するため、埼玉県では原則として、全ての課程を通信型・オンライン研修で実施します。

1 留意事項

- (1) 介護支援専門員としての実務に従事した経験の有無や、更新のために前回受講した研修により、今回の更新に必要な研修が異なるため、別紙1、別紙2を活用して該当するコースを御確認ください。
- (2) 主任介護支援専門員資格をお持ちの方で、主任介護支援専門員資格の有効期間満了日より前に介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方が、介護支援専門員証の更新を行わないまま証の有効期間が満了してしまうと、主任介護支援専門員資格の有効期間が残っていても、証の有効期間満了と同時に主任介護支援専門員の資格も失効しますので御注意ください。
主任介護支援専門員更新研修の修了前に、介護支援専門員証の有効期間が満了してしまう場合には、まずは、介護支援専門員更新研修を修了・証の更新交付申請手続きを行い、その後主任介護支援専門員更新研修を受講・修了することが必要となります。
- (3) 主任介護支援専門員研修を修了しても、介護支援専門員証の有効期間を更新することはできません。必ず、介護支援専門員更新研修を併せてお申込みください。
- (4) 登録住所に変更がある場合には、県へ別添の「介護支援専門員登録事項変更届出書（様式第11号）」の提出が必要です。研修申込書ではありませんのでご注意ください。

2 研修に関する申込み・問い合わせ先（裏面参照）

研修の実施要領・申込方法については、該当の研修実施機関のホームページを御確認ください。

研修申込み先・問合せ先

研修の実施要領・申込方法については、該当の研修実施機関のホームページを御確認ください。

◎ 更新研修（実務従事者向け） 88時間 / 32時間

申込締切：令和7年5月13日（火曜日）厳守

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県介護支援専門員更新・専門研修事務局

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-110 大宮NSD ビル7 階

TEL：048-783-5895

FAX：048-783-5896

URL：<https://www.omiya-fukushi.co.jp/saitama-kensyu/r7-caremane-pg/>



◎ 主任介護支援専門員研修

◎ 主任介護支援専門員更新研修

申込締切：（主任介護支援専門員研修） 令和7年5月14日（水曜日）厳守

（主任介護支援専門員更新研修） 令和7年5月 7日（水曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>



主任新規



主任更新

◎ 更新研修（実務未従事者向け） 54時間

申込締切：令和7年5月7日（水曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>



埼玉県高齢者福祉課
介護人材担当